

(別紙4-1)(ユニット2)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503437		
法人名	株式会社ケアテック		
事業所名	グループホームあかね くつろぎ館		
所在地	札幌市白石区東札幌5条4丁目1番7		
自己評価作成日	令和6年11月3日	評価結果市町村受理日	令和6年12月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&ligyosyoCd=0170503437-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和6年11月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ感染も5類になり状況は緩和された様に感じますがホーム内に於いては感染症対策の継続を実施しながらご家族様了承のもと、ホーム内、地域との交流を途切れる事なく行っています。平成27年より開催している「あかね茶ん」は隔月開催とし、ユニット毎に行い、ボランティアさんに協力を願ひ、皆が作成出来る季節に合わせた作品の制作、皆が1番楽しみにしている甘味と一緒に作ったりしながら楽しんで頂いております。行事に於いても余興は合同、会食はユニット別にする等工夫しながら楽しんで頂ける様企画行っています。また、町内会の催しも復活し利用者様をお連れし町内会の協力のもと楽しい時間を過ごす事が出来ました。運営推進会議の関係から地域の「チームオレンジ」にも参加させて頂く機会も持て、認知症の理解、施設等の説明をさせて頂き、包括の方と共に高齢者の方の生活についての相談、ホームへの見学、ボランティア等の推進も継続して行く予定です。令和5年9月にコロナ感染が発生しそれに伴いお看取りが何名もあり、介護度も重くなってしまいましたが介護度に関係なく誰もが楽しいと思える時間を提供出来る様ケアの質を高め、入居者様、ご家族様の満足度を高めていけるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある			○	3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が	合同会社			
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様が地域との交流する中でその人らしく、笑顔でゆったりとした暮らしが出来る様、理念を入口に掲示し、自らの意識を高め支援に生かせるようにしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や「あかね茶ん」、町内会の行事への参加等地域との交流を図っている。近隣の児童会館との交流は感染症への懸念がある為現段階では中断している。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等での認知症の人への理解について話し、ボランティアの受け入れも行っている。また、「チームオレンジ」への参加にて認知症の人の日常についての理解にも努めている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に於いては感染症に配慮し簡潔に進行出来る様意識し行い、ご家族様、包括、地域の方、町内会役員、薬局、鍼灸整骨院等参加頂き、事業所の取り組み、事故等の報告、情報交換、勉強会を行っている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは事案が発生した際には蜜に連絡を取り合い認定調査等利用者様の状態確認、情報の共有に努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転倒、転落等のリスクが高い利用者様には人感センサーを設置し、声かけ等の工夫をし身体拘束、行動制限に繋がらない様心掛けています。法人内での身体拘束の研修。事業所内では身体拘束適正化委員会を設け事業所内で起こりうる不適切ケア、スピーチロック等の研修、カンファレンスでの周知徹底に取り組んでいる。		
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については身体拘束の研修同様、法人内で管理者、職員全員に向け研修を行い防止に努めている。また、身体拘束適正化委員会にて事業所内での虐待に関する「気づきの発信」を活用。問題点を出し合い検討、カンファレンスにて周知、検討、改善に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を必要とされている方入居者様はいないが今後、家族様の高齢化や関係性の面から必要になってくる事も予想される為、勉強会等で理解を深め、必要に応じ対応出来るように努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には十分に説明を行い、不安、疑問点にも納得して頂ける様誠心誠意の対応を心掛けている。また、改定等に関しても文章にてお届けし、疑問点には直接説明し納得の上、了承を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所に「ご意見箱」は設置してあるが活用されていない状況で、何か要望等がある際は面会時、電話、ラインにて受け、対応している。また、毎月の事業所便りにて近況報告と共に写真等も掲載し相談等あった際は迅速に対応出来るように心掛けている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス等で職員の意見、提案を聞き、必要事項は検討、決定している。行事、業務に於いて担当職員を配置し、担当職員を中心に全職員で取り組んでいる中でカンファレンス、個別面談等で意見、提案等、話しやすい環境を作り運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回の管理者会議の中で職場の勤務状況、職場環境、整備についての検討を行っている。内容等については文章にて配布、情報の周知を徹底している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修の他、外部研修への情報の提供、取り組みも行っている。新入職員への研修や都度のOJTの実施を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	区内グループホーム連絡会で行われている空き情報は居宅事業所、社会福祉協議会、病院等に情報共有しネットワーク作りを行っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい環境を作り、本人の思いを傾聴、受容する事で信頼関係の構築に努めている。また、初期に於いてはケアプランも1か月毎の見直しをし、適切なモニタリングに努め、ご家族様にも都度報告し安心して頂ける様努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安に思っている、要望等を聞き、出来る限り希望に添えるよう努めている。不安な気持ちが軽減出来る様こまめに様子をお伝えし、必要に応じライン等で動画を送り不安要素の軽減を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族様との話し合いの中から必要としている支援が提供出来る様各種の介護サービスを含めた社会資源の情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に「利用者本位」を念頭に置き、本人の主体性が発揮できるよう支援している。生活を共に営む視点で入居者様との関係性を築くようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の理解と協力が得られるよう来設時、毎月発送するお便り等で本人の生活、身体状況の情報をお知らせし理解、本人が安心して生活出来るよう協力を頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様との面会を始め、近所の公園への散歩、家族様との外出、外食等協力を得支援しています。電話や手紙等の取次ぎも行い、利用者様との関係性の継続を図っています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性、認知症の程度を考慮し食席等配慮しているが次第に利用者様同士が出来ない事を補ったり、フォローする様子も見られる。認知症状が重かったり、意思疎通が困難な利用者様には職員がフォローし全体的に良い関係性が出来るよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了したご家族様から相談等あれば都度対応し、手紙、ハガキを頂く事もあり関係性を継続出来る様努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の発言、会話、表情からアセスメント、モニタリングの機会に本人の意向、希望を汲み取るよう努め、日々の情報は連絡ノート、カンファレンス等での意見交換で情報共有し、本人の思いをサービスに生かせるよう行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には担当ケアマネ、ご家族様、本人が利用しているサービス事業者からの情報を頂き状況把握を行い。本人の生活習慣等が守られる様配慮を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、カンファレンス等により情報を共有し、本人の心身の状態の変化の確認を全職員に周知し、その情報から本人の有する力を把握し個々にあった役割を担って頂いている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からの聞き取り、ご家族様からの意向、職員からの情報、必要に応じ主治医、看護師の意見を反映しカンファレンスにて検討後、介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録、業務日誌等で全職員が情報を共有出来る様になっている。また、ケア等の変更があった際は連絡ノートと並行して携帯アプリですぐに確認出来る状況が作れており介護計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望には出来るだけ応じられるよう対応している。ご家族様の負担軽減の為、必要物品等の購入等出来る限りの対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの行事等での関わりや地域住民の方からの声掛けにより豊かな暮らしを楽しむことが実現出来ていると思われる。また、今後外部へ向けての地域資源の活用も進めて行こうと思案している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族様と受診等についての話をし納得の上でかかりつけ医との連携に至っている。月に2回の往診、24時間体制にて緊急時にも対応、必要に応じICにて家族様に寄り添った助言を頂けており信頼関係は築けている。また、状況に応じ歯科、皮膚科の往診対応も行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所にて看護師が確保されており、毎週看護師が訪問し健康管理、利用者様とコミュニケーションを図り心身の状態も診てくれている。事業所でも利用者様の心身状況等看護師に報告し的確な指示、アドバイスを受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況により管理者が同行し情報の提供、退院時には連携室を通し本人と面会し退院後のケアについての連携を行っている。かかりつけ医と病院との連携も迅速に対応していただき急変時にも対応出来ている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に対する意向を指針にて説明し、ご家族様より伺い、延命についての確認をさせて頂いている。また、状態に応じ常に本人、家族様の意向を確認、かかりつけ医とのICIにて医療的アドバイスを含め納得いくまで話し合い、看取りに対するご家族様の思いに添った看取りが出来る様努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の救命救急の指導を受け、事業所内の指導資格者からも研修を受けている、フロア内に急変、救急時のマニュアルも設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は昼間の想定と夜間想定、年4回、災害時年1回実施し、適切な行動がとれるように取り組んでいる。スプリンクラー、火災報知器も完備、定期的に点検も実施している。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のその人らしさを大切にし、尊厳を損なわない言葉かけを常に意識するよう心掛け、身体拘束適正化委員会にてグレーゾーンを中心に研修も行い職員に周知している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせ本人の思い、希望を引き出せる様努めている。上手く表現が出来ない利用者様へは表情からくみ取る等支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人の生活習慣、生活のペースを尊重し自らが生活を営んでいるという意識がもてるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定が出来る利用者様には自身で行って頂き、難しい利用者様には季節に合った笑顔が見られるようなお洒落が出来るよう支援している。2ヶ月の理美容の訪問で気分転換を図り、行事等で化粧を楽しまれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、盛り付け、片付けは本人の有する力に合わせ職員と共に行っている。嚥下状態、摂取量に応じて対応し提供している。自由メニューの日には順次利用者様の意見を取り入れ、年間の出前レク等では好みの物を召し上げて頂く等楽しみを提供。また、事業所畑にて作物を作り、育て、収穫し調理して食べる事も楽しみに繋がっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量は記録にて落とし、個々の不足している状態を把握している。食事量不足、バランスが悪い時には摂取しやすい形態にしたり補助食品を使用し栄養バランス、水分調整、脱水の予防にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	日常的に食事前の口腔体操、食後の口腔ケアを行い、個々の能力に応じ支援行っている。自立の利用者様へも磨き残しがないか等の確認を自尊心を損なわないよう行っている。また、年2回の口腔ケアスクリーニングや月1回のかかりつけ歯科医院より口腔衛生管理指導を受け利用者様の口腔内の清潔保持に役立っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄が出来る様、排泄サイクルの把握に努め、時間をみでの誘導、排泄の自立に向け支援している。歩行状態が不安定な利用者様には夜間時オムツ対応にする等ご家族様の意向に添って行っている状況もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体を動かす機会の提供し、水分量、乳製品等で便秘予防、自然排便に努めている。個々の状況によっては医師の指示を仰ぎ服薬等の支援も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	午後から週2回の入浴支援を行っている。心身の状態に合わせてシャワー浴、清拭等身体に負担がかからないよう配慮し、ADLのよってはカンファレンスで検討し安全に配慮し2名体制での入浴介助も行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファ、食席等思い思いに好きなようにくつろげるよう工夫している。身体的状況にも配慮し離床、臥床を促し本人が安心して休息出来る場所作りを提供している。夜間時に眠れない時には職員と関わりながら安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報がすぐに確認できるようファイルされ、介護アプリ上でも確認出来るようになっており全職員が把握出来る状況になっている。支援方法も個々に合わせ支援し、配薬、誤薬防止の為、チェック表にて確認。調整等必要な利用者様の分は表を作成、適切に処置出来る様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割を無理のないようお願いし行っている。外気浴、風船バレー、カラオケ等気分転換と楽しみに繋がるよう支援し、ユニット間で同じ趣味の利用者様と一緒に趣味を楽しんで頂けるよう支援も行っている。また、毎日午前午後に嚙下体操、廊下歩行、筋トレも生活のルーティンとして実施している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬季期間を除き、日常的に散歩、ベンチでの外気浴を行っている。敷地内の畑、花壇のお世話も楽しみの一つとなっている。外出レクは行事として行っており、外食、旅行等はご家族様の支援により出掛けられている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自己管理されている利用者様はおられずホームにて必要時に立替えて支援させて頂いている方もいる。物盗られ妄想に繋がる場面もある為入居時に金銭の所持についてしっかり話し合いをし本人の不安に繋がらないよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも電話が出来る様している。手紙等のやりとりも本人の希望時に状況をみながら支援しており、時にはご家族様の支援も受けられるようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には四季折々の飾り付けを職員、利用者様で作成し飾っており、「あかね茶ん」で各自で作成した作品も掲示している。また、レク、行事、日常等の写真を入り口付近に掲示し楽しめるようになっている。湿度、温度、音、照明にも配慮し居心地の良い空間を作れるよう支援している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外の場所でも一人の時間が作れ、気の合った物同士隣り合わせで座れるソファも設けている。食席に於いては談笑したり、共有の作業をおこなったり交流の場となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には慣れ親しんだ物を持ってきて頂けるようご家族様にお願いし、安心し、心地良く暮らして頂ける様工夫している。家具等は動線の確保にも配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の居室である事が分かりやすく表示され迷わないように工夫している。共有部や居室共に動かしやすい家具配置と手すり、自由で自立した活動が出来るようになっている。		